

古賀市長 宛

令和6年度住民税非課税世帯に対するこども加算給付支給申出書（追加分）
（令和6年度古賀市住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金）

住所 _____
(申請者) _____
氏名 _____

令和6年(2024年)12月13日より後にこども加算の対象となる児童が出生又は基準日(令和6年12月13日)時点で、住民票上、別世帯であるが扶養している児童がいるため、下記のとおり申し上げます。

■世帯主の方が、以下の確認欄1, 2を記入してください。

●確認欄1 (以下の項目を確認し、該当する場合はチェック欄(□)に✓を入れてください。)

- ①世帯主全員が、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていません。
- ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

- ※1 ①②の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金を受け取れます。
- ※2 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

●確認欄2 (以下の表に、こども加算の対象となる18歳以下の児童の氏名、生年月日を記載してください。) ※既に本給付金を申請した児童については記載しないでください。

- ※1 この申出書で、こども加算の対象となる児童は、次のア、イのいずれかに該当する児童です。
ア 令和6年12月13日より後に生まれた新生児
イ 住民票上、別世帯であるが扶養している児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)
- ※2 施設入所児童は、住民票上、同一世帯であっても、こども加算の対象外です。
- ※3 別世帯でこども加算の対象となっている児童は、こども加算の対象外です。

	(フリガナ)	生年月日	同居 別居	住所(別居の場合のみ)
	氏名			
1	(フリガナ)	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2	(フリガナ)	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3	(フリガナ)	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

こども加算対象者 人 × 2万円 = 万円
(追加分)

■上記の確認欄の記入内容に相違ありません。

- ※1 確認内容が誤っている場合は、給付金の返還を求める場合があります。
- ※2 意図的に虚偽の記載をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ※3 令和7年4月30日までに返送がない場合、または返送した申出書に不備があり、古賀市長が指定する日までに必要な修正が行われない場合は、給付金の受給を辞退したとみなします。

世帯主氏名		確認日	令和 年 月 日	電話番号	
-------	--	-----	----------	------	--

《裏面もご確認ください》

●受取を希望する振込口座のチェック欄 (□) に✓を入れてください。

以下の給付金で使用した口座を使用する
 ・令和6年度物価高騰緊急支援給付金【(3万円/1世帯) + (対象児童1人あたり2万円)】

新たな受取口座を使用する ※(1)の記入と(2)の提出が必要です。

- ※ 長期間入出金のない口座を記入しないでください。
- ※ 世帯主以外の口座に振込を希望される場合には、下記の【代理申請・受給を行う場合】の欄に代理人名等を必ず記入して下さい。

(1)【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	種別	口座番号				口座名義 (カナ)
			※右詰めでお書きください				※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座					
金融機関コード	支店コード						

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取が出来ない方は、古賀市緊急支援給付金相談窓口 (092-944-5100) までお問い合わせください。

(2)【提出書類】 (振込先金融機関口座確認書類)

- 振込先金融機関口座確認書類として、下記の書類を台紙に添付してください。
- ・受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
 - ・申出・請求者本人確認書類の写し (コピー)
 - ※①もしくは②を台紙に貼って提出してください。
 - ①顔写真付きのもの (1点)
マイナンバーカード (表面)、運転免許証 (表裏)、パスポート、在留カード等
 - ②顔写真のないもの (2点)
診療依頼書、介護保険証、年金手帳 (年金証書)、診察券等の写しなど

【代理申請・受給を行う場合】

代理人	フリガナ	申出者との関係	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		大正・昭和・平成 年 月 日	
				〒 住所 日中に連絡可能な電話番号 ()

上記の者を代理人と認め、本給付金の	①申請・請求 ②受給 ③申請・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。	申出者 (世帯主) 氏名	署名
-------------------	-----------------------------	------------------------------------	--------------	----

代理人確認書類

代理人が申請・受給する場合には、原則、下記の書類が必要となります。

- 法定後見人 (成年後見人等) の場合
 - ①代理権が確認できる書類 (登記事項証明書の写し等) ②代理人の本人確認書類 (※)
- 上記以外の代理人の場合
 - ①申出者(世帯主)本人の本人確認書類 (※) ②代理人の本人確認書類 (※)

※本人確認書類は、上記の【提出書類】に記載の申出・請求者本人確認書類の写し (コピー) を参照のこと。

●不明な点がございましたら、古賀市緊急支援給付金相談窓口 (092-944-5100) までお問い合わせください。